

第22回教育委員会（定）

開会日時 令和7年 11月 28日（金）

午前 10時00分

閉会日時

午前 10時57分

開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	小 林 美 香
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子
委 員	山 口 謠 司

出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	金 子 和 也
教育総務課長	久保田 智恵子	多様な学び推進担当課長	濱 野 有 樹
指導室長	富 田 和 己	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	野 崎 友 輔	施設整備担当副参事	彼 島 勲
生涯学習課長	池 田 雄 史	史跡公園担当課長	品 田 真 希
地域教育力推進課長	高 木 翔 平	教育支援センター所長	石 野 良 恵
中央図書館長	山 田 綾 子		

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 皆さん、おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和7年第22回の教育委員会を開会いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、金子地域教育力担当部長、久保田教育総務課長、濱野多様な学び推進担当課長、冨田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、野崎学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、池田生涯学習課長、品田史跡公園担当課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、山田中央図書館長、以上、13名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、善本委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴の申出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。日程第六 議案第51号「MIRAI SCHOOL いたばし学校における働き方改革推進2028－（仮称）」の策定については、文教児童委員会で審議を予定している案件のため、臨時代理（2）「令和7年度（令和7年12月1日異動）区立学校管理職配置に係る内申について」は、人事情報のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長 それでは、そのように処理します。

○議事

日程第一 議案第46号 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則について

（教育総務課）

日程第二 議案第47号 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

（教育総務課）

日程第三 議案第48号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について

（教育総務課）

日程第四 議案第49号 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則

(教育総務課)

日程第五 議案第50号 幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を
改正する規則

(教育総務課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。初めに日程第一 議案第46号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則について」、日程第二 議案第47号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」、日程第三 議案第48号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」、日程第四 議案第49号「義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則」、日程第五 議案第50号「幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則」を一括して、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 議案第46号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」他4件を一括でご審議いただくことで、よろしく願いいたします。

提出者は、いずれも長沼豊教育長でございます。

本件につきましては、この間の幼稚園教育職員の給与改定、これに伴います手続きに関する規則等の改正、また、勤勉手当、特別手当、また、特殊勤務手当に関する、こちらの方も規則の一部改正が生じておりまして、関連して、一括してご審議をお願いするものでございます。

詳細につきましては、教育総務課長の方からご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

教育総務課長 資料は、「総-1」から「総-5」となります。

まず、最初に今般の第4回区議会定例会に上程しております条例改正に基づく規則改正となるものが、議案第46号から第50号となっております。

最初に、「総-1」です。

議案第46号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」、こちらは具体的には幼稚園の職員の給料表の改定に伴いまして、昇格時の対応号級表の改定を行うためでございます。

続きまして、資料「総-2」の「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」でございます。

こちらは、より期末手当の内容を実態に合わせ、充実させたものとするため、高齢者部分休業、または育児部分休業により勤務しなかった時間というのを期末手当の対象となるように改正するものでございます。

これまでは、この時間は期末手当の方には含まれないという理解でありましたので、より勤務の中に入れていくという考えでございます。

続きまして、「総-3」、「幼稚園教職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」でございます。

給与条例の改正に合わせまして、一般職員及び管理職員の勤勉手当の支給月数を定める他、また、高齢者部分休業、また、病気休暇の取扱いについて、実質取得期間が30日を超えた場合に限り、欠勤等日数に算定する旨を定めるものの規則改正でございます。

それから、「総－4」でございます。

こちらは義務教育等の教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則でございますが、こちらは、校務の種類というものが、学校、それから幼稚園にはございまして、この校務の種類につきまして、例えば学校ですと、担任を持っていらっしゃる先生、また担任を持っていない先生というふうに分かれるところでございますが、幼稚園の教職員に関しましては、全ての園務がこちらの特別手当の対象となる校務に当たるとするための規則改正でございます。

最後に「総－5」、議案第50号でございます。

こちらに関しましては、幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則でございます。

特殊勤務の手当の支給対象となる業務の程度及び支給額を改定するもので、支給額につきましては、別表第2にお示しする7,500円から8,000円に改めるものでありまして、また、業務の内容につきましては、これまで特勤手当の対象が、終日、1日勤務した場合に限っていたものを、半日、4時間以上であっても手当の対象とするものでございます。

その意図は、幼稚園の教職員の方々につきましては、非常災害時の対応であったり、お子さんに関する緊急業務の対応であったりということで、その内容が1日であれ、半日であれ、突発的なものに対応しているということを鑑みまして、このような内容になっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 それではお諮りします。日程第一 議案第46号、日程第二 議案第47号、日程第三 議案第48号、日程第四 議案第49号、日程第五 議案第50号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○臨時代理

1. 意見の聴取について

(総－7・教育総務課)

教 育 長 次に、臨時代理の議題に入ります。臨時代理（１）「意見の聴取について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 よろしくお願いいたします。

今般の第４回板橋区議会定例会に提出する案件につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、意見を求めるものでございます。

案件としましては、３件ございます。

東京都板橋区長及び副区長の給料等に関する条例の一部を改正する条例、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例となっております。

このうち３つ目の幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が、先ほどお諮りしました関連の規則に関わるものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
こちらは既に昨日の本会議で承認されている案件ですね。

教育総務課長 はい。

教 育 長 何かございますでしょうか。
よろしいですか。

(なし)

○報告事項

１．第１３回いたばし自由研究作品展表彰者の決定について

(生－１・生涯学習課)

教 育 長 それでは、続きまして、報告事項を聴取いたします。

報告（１）「第１３回いたばし自由研究作品展表彰者の決定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 第１３回いたばし自由研究作品展の表彰者の決定についてということで、ご報告をさせていただきます。

こちらでございますが、１、２は割愛させていただきます、３、応募作品数でございますが、１７１作品ございました。

こちらにありますとおり、小学生が１６４、中学生が７作品ということでございました。

４の一次審査につきましては、教育科学館の職員によりまず審査をしまして、二次審査に向けてということで１７作品を決定したところでございます。

5の二次審査でございます。こちらは、令和7年10月30日に、以下の審査員の方によりまして審査をさせていただいたところでございます。

それによりまして、次のページにございますとおり、受賞者の一覧ということでございまして、最優秀賞1、優秀賞1、審査員特別賞が7、あとは奨励賞が8でございました。

以上で、17作品というところでございます。

また、1枚目の資料に戻りまして、8でございます。

表彰式でございますが、こちらは、12月13日、16時から、教育科学館のプラネタリウムで行います。

9、作品展示でございますが、こちらは、二次審査の審査作品、今回表彰した作品については、12月7日から1月11日までが教育科学館内にて展示、また、1月13日から16日までについては、区役所の本庁舎1階のイベントスペースの方で展示をさせていただきます。

区役所1階の展示スペースについては、やはり場所的な制約がございますので、全てを大きく展示というところは難しいというところでございますが、なるべく皆さんにご覧になっていただけるよう展示を予定しております。

ちなみに資料にはございませんが、こちらの教育科学館内の展示でございますが、これについては、作品の展示はもちろんですが、今回、製作したお子さんたちの普段の家庭での状況であるとか、そのようなところを親御さんに聴取したりとか、そのようなところも含めて、その子たちのバックボーンの部分もフィーチャーしながら展示を行うという形で、少しユニークな展示になっておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

簡単でございますが、以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございました。

小学校部門につきましては、受賞者一覧のタイトルを拝見し、たいへん多様で興味深いテーマの研究が行われていることを、非常にうれしく感じております。

一方で、例年のことではありますが、中学生の応募数が少ない点が気になっております。今回は、中学生部門において、入賞に値する研究はなかったという理解でよろしいでしょうか。

生涯学習課長 中学生については、残念ながら、少し審査の対象まで至らなかったというふうに聞いております。そこについては、教育科学館内の方で、当然、全ての作品を拝見して、色々と審査したところでございますが、少し今年中学生については厳しかったのかなというふうに聞いているところでございます。

野 田 委 員 中学生になりますと、探究的な学習もさらに進み、日常の中での気づきや問題意識も、小学生の頃より多く得られていると思います。そうした意味でも、この

自由研究は、自らの考えをまとめ、発表するたいへんよい機会だと考えております。

どのような内容をこの機会にまとめることができるのか、また、どのように整理・発表すればよいのかといった点も含めて、学校への周知やまとめ方の説明など、何らかの工夫をしていただき、中学生からの応募が少しでも増えることを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習課長 ありがとうございます。

来年については、また来年も開催する予定でございますので、全体校長会の方で、まず、区立の学校については周知させていただいているところです。

ですので、その中で、中学校の校長先生に対しては、少しそのようなところを含めて、さらにお願いをしまいたいと思います。

また、区内の私立学校なんかには周知させていただいておりますので、そこはチラシの中で工夫したりというような形で、また考えていきたいと思っております。

ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

善 本 委 員 ご報告いただきまして、ありがとうございます。

野田委員のお話に関連して、私も少しご質問申し上げたいのですが、これだけ応募者の年次が小学校1年生から中学校にわたるとなると、その際の発達段階に応じた審査基準というのは、ある程度、明確になっているのか。

最優秀が中学年である小学校4年生の2人に与えられていますので、それは、要するに、発達段階に応じた出来栄えというふうなことが、審査上である程度明確になっているということなののでしょうか、というのが私のお尋ねしたいところです。

生涯学習課長 そうですね。こちらは、ある程度、学年について、その発達段階というところですので、ここで審査員特別賞の1年生とか、そのような低学年も入っておりますし、高学年ということもありますので、その辺りは、当然、配慮、考慮して審査の方をしています。

ただ、明確になっているかということ、そこについては、教育科学館の方で専門のそのような研究をされている方もいらっしゃるのですが、そちらの先生方と、その辺については、ある程度、基準でというところで選んでいるところではございますが、実際に今回選ばれた作品を見ますと、なるほどなど、それぞれの学年においてのある程度の発達段階というところでの考慮がされているのかなというふうには、私も、あと今回審査いただいた先生方にご考慮いただいたかなというふうには思っております。

善 本 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 よろしいですか。
他にいかがでしょうか。

山 口 委 員 やはりとても面白い、色々な研究をしていらっしゃるんだなと思って、本当に感心いたしました。このバックボーン、家庭内での子どもとの接し方とか、そういうことについて、どのようにして調査をされたのですか。聞き取りでしょうか。

生涯学習課長 そうですね。入選後、聞き取りで、実際に映像で教育科学館の方でやっていただいておりますので、教育科学館の方から、それぞれの親御さんと映像でそのようなやり取りをして、そのようなのを流したいなというふうに言っておりましたので、その方向で今準備を進めております。

善 本 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

小 林 委 員 ご説明ありがとうございます。

作品展示をされるということで、今回、またプラネタリウムで結構ユニークな展示をされるということですが、また、このような展示の機会が次への募集を促進させると思いますので、どのようにしてこの告知をされるのか、このような展示をされるということを考えていらっしゃるのか、お知らせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長 今回のこの展示については、教育科学館の方のそのような広報もそうですし、また、SNSなんかもございますので、そのようなものも含めて、広く周知に努めてまいりたいというふうに思っております。

小 林 委 員 ありがとうございます。たくさんの方がいらっしゃると思います。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。

私もこの審査に関わりましたが、山口委員からもお話がありましたとおり、ユニークな研究、探究がありました。通常のレポート形式もあるのですが、その中身もカラフルで、直筆で書いているものもありますし、写真などを豊富に入れてあるものや、イラスト入りのものもありました。

それから、レポート形式だけではなくて、実物をアウトプットして見せるという、見せ方なども工夫している作品もありますので、ぜひ、委員の皆様もご覧いただきたいと思います。

とりわけ、今、生涯学習課長からお話がありましたとおり、今回の展示で、教

育科学館内で行うものについては、保護者の方の聞き取りとか、あるいは、本人も出てきて対話ができるという催しに仕立てていきますので、そのような工夫も教育科学館がしていますので、ぜひ見ていただければと思います。

先ほどの野田委員のご質問とも関連するのですが、中学生の応募をこれからどう増やすかというのが課題でありまして、「自由研究」という名前がどうしても小学校で夏休みの課題として行うというのが定番になっていまして、募集期間も9月17日から30日で、夏休みの自由研究を意識しているということがうかがわれるわけですね。

一方で、野田委員がおっしゃったように、中学校でも科学的な思考を育てる授業や理科の実験なども豊富にやっていますので、募集の仕方をうまく工夫すれば、中学生も応募してくるのではないかなと思います。

例えば、名前も「自由研究」だけではなくて、「自由研究・探究」という言葉にしてみるとか、工夫のしがいがあるのではないかと思います、生涯学習課長、いかがですか。

生涯学習課長 ありがとうございます。

実は、そうですね、ネーミングについても、来年度に向けては、もう少し広く募集していると、色々な方に応募いただきたいというところがあるので、そこについては、教育科学館の方とも、どういう形がいいのかなと、ちょうど検討している段階でございます。

ですので、今、教育長のお話にもございました探求というところも含めて、そこは検討してまいりたいと思います。

来年、今の段階ですと「自由研究」となっていたので、それを「自由な研究」とかという形が少し広がるのかなというような話もしていたのですが、さらに少しその探求というところも含めて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、この件は以上といたします。
次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申しあげましたように、日程第六 議案第51号と臨時代理(2)については、非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第六 議案第51号 「MIRAI SCHOOL いたばし学校における働き方改革推進2028－(仮称)」の策定について
(教育総務課)

<一時非公開>

○臨時代理

2. 令和7年度(令和7年12月1日異動)区立学校管理職配置に係る内申について

(指-1・指導室)

教 育 長 次に、臨時代理(2)「令和7年度(令和7年12月1日異動)区立学校管理職配置に係る内申について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 資料13、「指-1」をご覧ください。

令和7年12月1日付区立学校管理職の配置に係る内申についてご説明いたします。

今回、令和7年12月1日付の人事異動につきまして、区立学校管理職配置について、東京都教育委員会に内申することをご審議いただくタイミングが得られませんでした。そのため、東京都板橋区教育委員会の権限委任に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理処理したことを報告するものでございます。

具体的には、2、内申の内容のところをご覧ください。

具体的には、志村第三小学校の副校長が長期休職を要することに伴う人事異動でございます。

志村第三小学校の新たな副校長は、12月1日付で昇任をし、副校長として配置されます。

また、現在の副校長につきましては、特命担当という扱いになります。

なお、東京都教育委員会の内申日は令和7年11月17日となっています。

説明は以上でございます。

教 育 長 何か、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、本件は以上といたします。
それでは、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとう

ございました。

午前 10時 57分 閉会